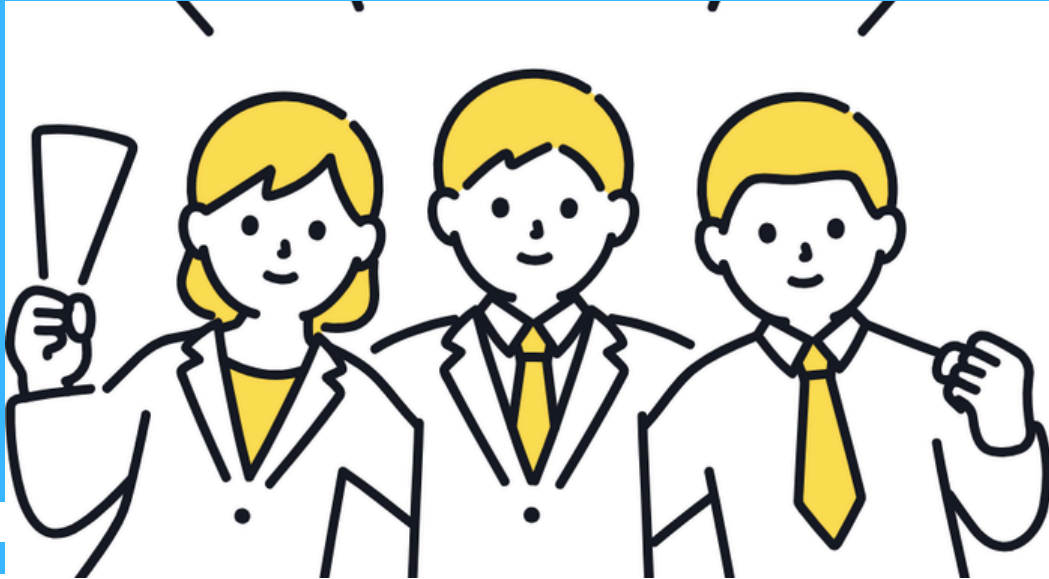


従業員への賃金引き上げを応援します /



期間延長しました！

東温市中小零細企業 賃上げ応援奨励金



対象者

- 市内に本店がある法人
- 市内に事業所及び住所がある個人事業主
- 市内に主たる事務所があるNPO法人、公益法人、協同組合など

最大

50 万円

(1事業者当たり)

交付要件

令和8年12月31日

- 令和7年9月1日から令和8年8月31日までの間に、従業員の基本給を正規にあっては1.5%以上、非正規にあっては5%以上引き上げ、引き上げ後の賃金を支給していること

- 役員・個人事業主本人は除きます
- 最低賃金の額を上回っている必要があります
- 賞与・手当を除きます

詳細はホームページをご覧ください

【本事業は、国の重点支援地方交付金を活用して実施します】



申請期間

令和9年1月31日

■ 令和8年5月1日から~~令和8年12月31日~~まで（消印有効）

※ 予算上限に達し次第、受付を終了します。（先着順）

申請方法

■ 次の①～④いずれかの方法により、下記の申請先へ必要書類を提出してください。

[データの場合] ① 申請フォーム ② メール

[紙媒体の場合] ③ 郵送 ④ 持参

申請書類のデータは、東温市公式ホームページからダウンロードしてください。

紙媒体をご希望の方には、窓口で配付します。



（ホームページにはQRコードやURLからアクセスできます。）

<https://www.city.toon.ehime.jp/soshiki/13/28564.html>

交付額等

雇用形態	賃上げ率	交付額（1人当たり）
正規雇用労働者	2.5%以上	50,000円
	1.5%以上 2.5%未満	30,000円
非正規雇用労働者	8.0%以上	50,000円
	5.0%以上 8.0%未満	30,000円

- 複数人の賃上げを実施した場合、まとめて申請可能です
- 1事業所当たりの交付上限額は50万円です

【申請・問い合わせ先】

〒791-0292 東温市見奈良530番地1

東温市産業建設部 地域活力創出課 企業振興係

TEL：089-964-4414（平日8：30～17：00）

E-mail：kigyoshinko@city.toon.lg.jp